

多治見市ホームページリニューアル業務委託プロポーザル募集要項

1 主旨

多治見市ホームページは、平成 24 年に現行の CMS を導入し運用している。この間、新型コロナウイルス感染拡大等を契機とした社会状況の変化により、相談窓口や申請窓口のデジタル化へのニーズが加速しており、ウェブサイトのユーザビリティやアクセシビリティがより求められるようになっている。

これらの状況を踏まえ、本市では、令和 7 年 4 月に広聴広報戦略を策定し、ホームページを「市の情報発信のプラットフォーム」と位置付け、ホームページをリニューアルする。新しいホームページには以下を求める。

- ・必要な情報に辿り着きやすいページの分類や内容
- ・ナビゲーションの最適化と検索機能の向上
- ・CMS の機能によるウェブアクセシビリティ規格に準拠
- ・利用者が「わかりやすい」「親しみやすい」と感じるページ
- ・市の業務の電子申請の窓口としての機能
- ・市のイメージアップ
- ・ページ作成者の負担軽減

2 委託業務名

秘広委第 20 号 多治見市ホームページリニューアル業務委託

3 委託業務内容

別紙、多治見市ホームページリニューアル業務委託仕様書、CMS 機能要件表の通り

4 委託期間

(1) リニューアル業務 契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(2) 運用・保守業務 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

(2)は本業務に含むものではないが、参考として見積書の提出を求める。

【参考：令和 6 年度の運用・保守に係る予算額】年額 1,835,000 円

※Web サーバー運用・保守を含んでいない。消費税及び地方消費税相当額を含む

※令和 8 年 4 月 1 日以降、毎年度予算の成立後に本市と別途保守管理委託契約を締結することを想定している

5 提案限度額

初期構築費用 19,800,000 円（税込）

※今回の契約は初期構築分のみ（契約期間の保守運用費用を含む）

※上記金額は業務規模を示すためのものであり、契約に係わる予定価格を示すものではない。なお、この上限額を超える提案は無効とする

6 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、本委託業務を効果的かつ効率的に実施できる法人であり、次の(1)から(10)までの条件を満たすものとする。なお、契約候補者決定までの間に、参加資格の要件を満たさなくなった場合は、参加者はその参加資格を失うものとする。

- (1) 多治見市入札参加資格名簿（物品・役務）に登録のある法人であること（プロポーザル参加申込受付期間までに登録が完了している場合も認める）、Web サイトの構築・運営・保守を業務として行っている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 当市の入札参加指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) プロポーザル参加申込時点で国税及び地方税の滞納がないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続きの開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 2 号に指定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。
- (8) ISO27001（ISMS）または、JIS Q 15001（プライバシーマーク）を取得していること。
- (9) リニューアル後の CMS 及びホームページの保守・運用業務を行うことができること。
- (10) 国の行政機関及び地方公共団体で 10 件以上の導入実績を有する CMS ソフトを使用すること。

7 スケジュール

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 募集要項等配布期間 | 令和 7 年 5 月 15 日(木)～令和 7 年 5 月 27 日(火)まで |
| (2) 参加申込書受付期限 | 令和 7 年 5 月 30 日(金) 午後 5 時まで |
| (3) 質問書受付期間 | 令和 7 年 5 月 15 日(木)～令和 7 年 5 月 22 日(木)まで |
| (4) 質問書回答期限 | 令和 7 年 5 月 28 日(水) |
| (5) 参加資格の通知 | 令和 7 年 6 月 4 日(水) |
| (6) 審査書類提出期限 | 令和 7 年 6 月 11 日(水) 午後 5 時まで |
| (7) 第 1 次審査結果通知 | 令和 7 年 6 月 23 日(月)（予定） |
| (8) 第 2 次審査プレゼン | 令和 7 年 7 月 1 日(火)（予定） |
| (9) 第 2 次審査結果通知 | 令和 7 年 7 月上旬（予定） |
| (10) 契約締結 | 令和 7 年 7 月中旬（予定） |

8 募集要項及び業務仕様書等の配布

(1) 配布期間

令和 7 年 5 月 15 日(木)～令和 7 年 5 月 27 日(火)まで

入手方法

多治見市ホームページからのダウンロード

<https://www.city.tajimi.lg.jp/gyose/koho/hp/r7renewal.html>

(2) 様式一覧

- (様式 1) プロポーザル参加申込書
- (様式 2) 法人概要書
- (様式 3) 質問書
- (様式 4) CMS 機能要件一覧表
- (様式 5) 企画提案書
- (様式 6-1) 見積書
- (様式 6-2) 見積書（【参考】保守運用契約用）
- (様式 7) 参加辞退届

9 プロポーザル参加申込及び参加資格の通知

(1) 参加申込の提出期限

① 受付期間

令和 7 年 5 月 30 日(金) 午後 5 時まで

② 提出書類

- ① プロポーザル参加申込書（様式 1） 1 部 ※代表者印を押印
- ② 法人概要書（様式 2） 1 部
- ③ 納税証明書(国税及び地方税)
- ④ ISO27001 (ISMS) または、JIS Q 15001（プライバシーマーク）取得を証明できる書類

③ 提出方法

多治見市役所企画部秘書広報課（本庁 4 階）に持参もしくは郵送で提出すること。ただし、持参の場合の受付は開庁日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分までとし、郵送の場合は受付期間内必着とする。

(2) 参加資格の通知

参加資格の有無については、提出を受けた参加申込書及び法人概要書により、参加希望者が参加資格を満たしているかの確認を行い、令和 7 年 6 月 4 日(水)までに、参加申込書に記載されたメールアドレス宛に、電子メールで通知する。

10 質問書の受付及び回答

(1) 受付期間

令和 7 年 5 月 15 日(木)～令和 7 年 5 月 22 日(木)まで

(2) 提出方法

（様式 3）質問書に記入の上、次のアドレス宛てに電子メールで提出すること。
送信先 hisyokoho@city.tajimi.lg.jp

※件名は「多治見市ホームページリニューアル業務質疑」とすること

※提出に当たっては、必ず質問書の発信を秘書広報課に電話で連絡すること(閉庁時間を除く) TEL:0572-22-1372

※受付期間を過ぎた質問の他、電話やファックス、訪問による質問は受け付けない

(3) 回答方法

令和 7 年 5 月 28 日(水)に多治見市ホームページに掲載する。

<https://www.city.tajimi.lg.jp/gyose/koho/hp/r7renewal.html>

※質問に対する回答は、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除く。

また、質問に対する回答は、本プロポーザルに関する追加又は修正とみなす

11 審査書類の提出

(1) 提出期限

令和 7 年 6 月 11 日(水) 午後 5 時まで

(2) 提出書類

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| ①(様式 5) 企画提案書 | 正本にのみ添付 |
| ②(任意様式) 提案書 | 正本 1 部、副本 7 部、データ版 CD 1 部 |
| ③(様式 4) CMS 機能要件一覧表 | 正本 1 部、副本 7 部、データ版 CD 1 部 |
| ④(様式 6-1) 見積書 | 1 部 ※代表者印を押印したもの |
| ⑤(様式 6-2) 見積書(【参考】保守運用契約用) | 1 部 ※代表者印を押印したもの |

(3) 提出方法

秘書広報課に持参もしくは郵送で提出すること。ただし、持参の場合は開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとし、郵送の場合は受付期間内必着とする。

(4) 提出物について(別紙「提案書類の内容について」の通りとする)

12 第 1 次審査(書類審査)

参加資格要件を満たし、かつ提案価格が提案限度額の範囲内にある者について、企画提案書、CMS 機能要件一覧表、見積書により第 1 次審査を行い、評価点の上位 3 者を第 1 次審査通過者とする。

第 1 次審査の結果については、結果にかかわらず、令和 7 年 6 月 23 日(月)参加申込書に記載されたメールアドレス宛に、電子メールで通知する。評価方法については、「多治見市ホームページリニューアル業務委託事業者選定審査要領」を参照すること。

13 第 2 次審査(プレゼンテーション)

第 1 次審査通過者によるプレゼンテーション(45 分)及び質疑応答(15 分)により第 2 次審査を行う。

評価方法については、「多治見市ホームページリニューアル業務委託事業者選定審査要領」を参照すること。

(1) 開催日

令和7年7月1日(火) (予定)

(2) 実施場所

多治見市役所本庁舎5階第1会議室

(3) 説明時間

1社につき60分以内とする。

プレゼンテーション及び操作デモンストレーション45分（時間配分は任意）

質疑応答15分

(4) 使用機器

プロジェクター、スクリーン、HDMIケーブルは本市が用意する。

パソコン、その他の機器は参加者が準備すること。

14 契約候補者の選定及び決定

第1次審査及び第2次審査の総合評価点が最も高い事業者を契約候補者として選定する。

最終審査の結果については、結果にかかわらずプロポーザル参加申込書に記載された連絡先へ電子メールで通知する。

契約候補者は、市と提案内容についての協議を行い、整った場合は速やかに契約の締結を行う。協議が不調となった場合は、総合評価点の順位により次点参加者と同様の協議を行う。

15 プロポーザル参加に際しての留意事項

- (1) 参加者は、プロポーザル参加申込書の提出をもって、募集要項の記載内容に同意したものとする。
- (2) 次のいずれかの事項に該当する場合は、失格または無効とする。

- ・ 期限を過ぎて審査書類が提出された場合
- ・ 提出した審査書類に虚偽の内容を記載した場合
- ・ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ・ 他人の代理を兼ね、2件以上の審査書類を提出した場合
- ・ 契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合

提出期限後の審査書類の内容変更及び再提出は認めない。

本プロポーザルへの参加に必要な経費は、すべて参加者の負担とする。

参加者が1社の場合であっても審査は実施するが、第1次・第2次審査の評価点の合計が、配点の5割以上の得点となった場合に限り、契約候補者として選定する。

- (3) 審査経過、評価内容に関する問い合わせ、及び審査結果に関する異議申し立ては受け付けない。

16 プロポーザルの辞退

参加申請書提出をした後、本プロポーザルを辞退する場合は、（様式7）参加辞退届を秘書広報課に持参もしくは郵送で提出すること。ただし、辞退届を提出した時点で、すでに市に提出した書類等は返却しないものとする。

17 書類の提出先及び問い合わせ先

〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地

多治見市役所 企画部 秘書広報課

電話番号 0572-22-1372

FAX 番号 0572-24-3679

メールアドレス hisyokoho@city.tajimi.lg.jp